

第6回滋賀県多職種連携学会研究大会 一般演題募集要領

1. 応募資格

医療・保健・福祉・教育・就労に関連する業務、活動、研究を行っている方または団体
※学生の方の発表も可能です。

2. 発表形式

口述発表。事前に発表動画を撮影し、その動画を当日上映します。
動画上映後に参加者からの質問を受け付けます。

●演題発表の動画撮影について

演題審査にて、承認となった時点で事務局より連絡させていただきます。

3. 発表時間

口述発表：1演題につき15分（発表時間：10分、質疑時間：5分）

4. 発表演題申込み

〆切：令和3年10月15日（金） 募集の詳細、お申し込みはこちらから →

※滋賀県多職種連携学会のHPからアクセスすることもできます。
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/rehabili/renkeigakkai/>)

しがネット受付サービス



5. 発表演題審査

応募された演題については下記2点を重視し、審査します。

- ①所属の内外問わず、多職種・多機関との連携を意識した内容となっているか。
- ②特定の個人や団体、また事業所等の批判・中傷ととられかねない内容がないか。

審査結果については、令和3年10月29日（金）までに応募者に連絡します。

6. 個人情報、プライバシーの保護

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日）」や「個人情報の保護に関する法律について（通則編）（平成28年11月）」等を遵守し、個人情報やプライバシーの保護、機密保持に十分に配慮してください。なお、特定の個人や団体、また事業所等の批判・中傷ととられかねない内容が記載されている場合は当学会から修正を依頼する場合がございますので、ご了承ください。

<発表に関する注意事項>

- ・応募された演題と研究大会当日の発表内容が大幅に変わることがないようにしてください。
- ・発表内容に事例などを伴う場合、また、写真などを使用する場合は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日）」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）（平成28年11月）」などを厳守し、個人情報やプライバシーの保護、機密保持に十分に配慮してください。なお、特定の個人や団体、また事業所等の批判・中傷ととられかねない内容が記載されている場合は当学会から修正を依頼する場合がございますので、ご了承ください。
- ・匿名化の措置とともに、必要な場合は、事前に同意を得ておいてください。

<参考> 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（抄）

「特定の患者・利用者の症例や事例を学会で発表したり、学会誌で報告したりする場合等は、氏名、生年月日、住所、個人識別符番号等を消去することで匿名化されると考えられるが、症例や事例により十分な匿名化が困難な場合は、本人の同意を得なければならない。」